森林文化都市
飯能市

4

飯　　能　　市
記　者　発　表　資　料
令和３年８月２７日

報道関係各位

件　名　旧東吾野小学校の利活用について

１　趣旨

令和３年７月１日、市と早稲田学園、旧東吾野小学校利活用推進連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）」の３者で旧飯能市立東吾野小学校の利活用の協議に関する基本協定を締結し、協議を重ねてまいりました。その結果、以下のとおり貸付けに関する基本的事項がまとまりました。

財産の貸付けにあたりまして、地方自治法第２３７条第２項の規定により、飯能市議会９月定例会において、議案第６３号として早稲田学園の新校運営による地域貢献を考慮したうえでの財産の減額貸付に関する議案を提出するとともに、旧東吾野小学校の令和元年台風第１９号による崩落土砂の撤去及び屋内運動場渡り廊下の修繕、並びに屋内運動場の雨漏り及び腐食した床の修繕に関する経費について、補正予算案を提出します。

本市といたしましては、令和４年４月の新たな通信制高等学校の開校を早稲田学園、連絡協議会とともに目指してまいります。

２　概要

１　貸付けに関する基本事項

⑴　貸付物件

旧東吾野小学校の土地、建物を一体的に貸し付けるもの。

①　土地　　１４,９４１.２８㎡

②　建物　　校舎、屋内運動場ほか　延床面積３,４４１㎡

⑵　貸付けの目的

早稲田学園による通信制高等学校を運営するため。

【新校の概要】

①　名　　称　「（仮称）わせがく夢育高等学校」

②　教育課程　通信制

③　学　　科　普通科

④　定　　員　６３０人（１学年２１０人）

⑤　修業年限　３年以上

⑥　教育区域　１都７県（埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県）

⑦　特　　徴
- 地域と交流する取組や不登校生徒等への支援
- 週５日間通学する全日型、週２日間通学する通学型、通信で学ぶ自学型の中から、自分に合った最適な学習スタイルを選択できる。

⑶　貸付けの金額　月額７８７,７３４円
⑷　貸付けの期間　令和３年１０月１日から令和８年９月３０日まで
　　の５年間
⑸　貸付先
学校法人早稲田学園
①　住所
東京都新宿区高田馬場四丁目９番９号
②　代表者
理事長　守谷たつみ
③　法人設立認可
昭和３１年５月８日
④　法人の概要及び実績
予備校である早稲田予備校の運営のほか、平成１５年４月、千葉県香取郡多古町に「わせがく高等学校」（本校）を開校している。
わせがく高等学校は、本校の他、千葉県内に４か所、東京都内に１か所、埼玉県内に２か所、茨城県内に２か所、群馬県内に２か所のキャンパスを開校し、毎年度、約1,４００人規模の生徒を抱え通信制高等学校を運営している。開校以来、7,０００人を超える卒業生を送り出している。
⑹　地域の発展、地域貢献の概要
①　地域人材を活用した授業・部活動を展開するとともに、地域との連携により、生徒を多彩な地域行事等へ参加させ地域の教育力を生かした学校運営を行う。
②　平常時には、地域住民のレクリエーション、健康づくり、コミュニティの場として校庭、体育館及び校舎を開放する。
③　災害時には、地域住民の避難所として学校を開放し災害支援に協力する。

２　今後の協議
今後も、学校の開放、災害時における災害支援、地域人材を活用した授業・部活動の展開、地域行事等へ参加等について、早稲田学園、連絡協議会、本市にて継続して協議してまいります。

３　今後のスケジュール
令和３年
１０月　早稲田学園との賃貸借の開始
１０月～３月　早稲田学園と埼玉県による認可手続
早稲田学園による開校準備（施設内装等の修繕工事、生徒募集等）
令和４年
４月　早稲田学園による新校開校

担当者　企画調整課長　利根川
連絡先　℡042-973-2111